

(様式第1号)

令和元年度 第2回 芦屋市青少年問題協議会 会議録

日 時	令和元年8月26日(月) 15:30~17:30
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室
出 席 者	会 長 廣木 克行(神戸大学 名誉教授) 副会長 渡部 昭男(神戸大学 教授) 委 員 竹内 安幸(芦屋市自治会連合会 理事) 委 員 進藤 昌子(芦屋市保護司会 会長) 委 員 守上 三奈子(芦屋市子ども会連絡協議会 会長) 委 員 北野 章(芦屋市立精道中学校 校長) 委 員 大谷 佳子(芦屋市PTA協議会 副会長) 委 員 山田 佐知(芦屋市民生児童委員協議会 主任児童委員) 委 員 入江 祝栄(芦屋市青少年育成愛護委員会 会長) 委 員 中谷 洋美(市民公募委員) 委 員 田中 徹(芦屋市教育委員会 社会教育部長)  (欠席者) 委 員 井阪 純一(芦屋警察署生活安全課長)
事 務 局	愛護センター 大久保所長 愛護センター 古川主査兼スポーツ推進課係長 愛護センター 学校指導担当 高橋 愛護センター 事務担当 太期 コンサルタント
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	2人

次第

1. 開会あいさつ

福岡教育長

廣木会長

2. 議事

(1) アンケート記述のまとめについて

(2) 子ども・若者計画 中・長期のスケジュールについて

(3) 重点目標について

(4) 第2期芦屋市子ども・若者計画 体系(案)について

(5) 実施状況一覧表について

3. その他

## 4. 閉会

### 提出資料

- ・「令和元年度第2回目芦屋市青少年問題協議会」レジュメ
- ・「芦屋市子ども・若者計画の改定に向けた現状と課題」
- ・「第2期芦屋市子ども・若者計画 重点目標と課題」
- ・「第2期芦屋市子ども・若者計画 体系（案）」
- ・「芦屋市子ども・若者計画に関するアンケート調査 自由意見（中学生）」
- ・「芦屋市子ども・若者計画に関するアンケート調査 自由意見（一般）」
- ・「芦屋市子ども・若者計画の策定に関するヒアリングシート」
- ・「第2期芦屋市子ども・若者計画 実施評価票」
- ・「第2期芦屋市子ども・若者計画 事業実施状況一覧表」
- ・「第2期芦屋市子ども・若者計画 策定スケジュール」

### 1. 開会あいさつ

【事務局大久保】 廣木会長ご挨拶よろしく申し上げます。

【廣木会長】 今、第2期の子ども・若者計画を作るためにアンケートを私の方で読み込みを進めております。アンケートの読み込みと同時に愛護委員の皆さまからいただいた様々なお声を全部読ませていただいて、地域の子どもたちをどう見て何を感じていらっしゃるのかそこからヒントをいただくことができました。トータルで言えば芦屋市の子どもたちはとてもおとなしいし、素直な子どもたちが多いとみられます。これが基本的なトーンですが、その声と同時にアンケートを見ていくと、一定の学力以上のものを皆さん平均的にはお持ちなのですが、だからそれで大丈夫かというやはりそうではないです。その陰に子どもたちが体を通して発しているさまざまな問題があるということが見えてきます。

そのあたりも今日の議論で出しながら、第2期の子ども・若者計画をぜひ良いものにしていきたいと思っております。特に今日は、議員さんたちにお話しさせていただく機会を作っていただきましてお話ししましたが、特に触れたのは子どもたちの遊びの様子をアンケートで見えていくと、集団遊びが減ってきていて、子どもたちが1人で遊ぶのはゲームやテレビで、どうもそういう方向に子どもたちの関心が向き、そこに充実感を感じてしまっているということが見られます。それをどう捉えたらいいのかということもお話ししましたし、それには同時にネットの活用やネット依存という傾向が明らかにあります。これに対して我々はどれだけ自発的に何か手を打ってきたのか、どんな課題があるのかそんなことを考えていく必要があると思いました。

それからもう1つお話ししたいのが、孤立化の方向に向かっている傾向の中で、何か悩みがあった時にどのように相談しているかを聞いてみると、実は誰にも相談しないという子どもたちの数が増えています。我々が努力してきた中で、それによってそこまできているという側面と同時に、誰にも相談できない意味での孤立感が進んでいると思いました。素直でおとなしいある意味よく育っているように見える子どもたちの中に潜んでいる問題を見ながら、子どもたちにとって必要なそしてより良い環境をつくっていくための我々の仕事の間

われており、大事な段階に差し掛かっていることを痛感しながら、アンケートや聞き取りを読ませていただきました。

子ども・若者計画のアンケート調査では、色々な所を相手にしながら、大変お忙しいのですが、職員の皆さんにお会いしてお話を聞く度に本当に大変なお仕事を皆さん頑張ってやってくだっていて頭が下がります。コンサルタントの方のご協力も得ながらですが、その努力が我々の議論でもってきちっとしたものにまとまっていくことが多忙な中で頑張っている職員の皆さんへの我々の1つの答えになると思いますので、ぜひ短い時間ですが、率直なご意見・疑問などを出してよいプランへまとめ上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**【事務局大久保】** 本日の配布資料ですが、まず本日のレジュメです。そしてアンケート自由意見の中学生及び一般です。それから第2期芦屋市子ども・若者計画策定スケジュールそれから芦屋市子ども・若者計画の改定に向けた現状と課題です。それから「重点目標1豊かな人間力をつけるため、子ども・若者の育ちを支援する」についての課題です。第2期芦屋市子ども・若者計画体系案、それから実施状況一覧表です。各課のヒアリングをした状況の報告分でございます。本来は全部ヒアリングした状況で出したかったのですが、9月の末が締め切りになっておりまして、皆様には途中の段階をお示ししております。それから実施評価表で前回、前々回でお渡ししている部分でございます。それから最後にヒアリングシートというようなたくさんの資料で申し訳ないですが、よろしくお願いします。それでは議事に入らせていただきます。ここからは廣木会長よろしくお願いします。

## 2. 議事

### (1) アンケート記述のまとめについて

**【廣木会長】** それでは議事に入らせていただきます。前回から2か月過ぎましたので、簡単におさらいをしたいと思います。前回の会議の内容についてですが、子育て推進課主査である子育て支援センターの中井紘子所長から芦屋市における児童虐待取り組みについてご報告がありました。ぜひ前回の会議のことを思い起こしながら聞いていただきたいと思います。その前の会議で虐待の問題が話題になりまして、これは芦屋市の実態がどうなっているのかを頭に入れて捉えていこうということでご報告をしていただきました。さらに芦屋市として具体的にどのような取り組みがなされているのかについて皆さんからのご質問に答えていただいたと思います。芦屋市要保護児童対策地域協議会の活動についてもご説明がございました。

それから芦屋警察の井阪課長にも参加していただきまして、警察に来る件数はかなりの数に上っているわけですが、そのあたりも率直に現状と取り組みご紹介いただきました。

さらに3月に行われた市民アンケートについての調査結果と分析について事務局からご報告があり、そしてコンサルタントから補足の報告がございました。

最後に事務局から進路追跡調査の結果も詳しく紹介していただきました。

進路追跡調査は中学校を卒業してから私立の学校に進んでいくと、追跡がそこで終わってしまうということがずっと指摘されてきました。その後も市の住民としてサポートできることはサポートしていこうという願いから、事務局を中心に

して、進路追跡調査を非常に熱心にやっていただきまして、その報告がありました。

本日の会議を開くにあたって、そのようなことを踏まえて8月8日に子ども・若者計画の今後の方向性についてということで、今日の会議の中身について少し時間をとって打ち合わせをさせていただきました。私も一緒に参加させていただきまして、今日はそれを踏まえた報告をもらえると思っております。

本日の議題ですが改めまして最初にアンケートの自由記述についてご報告がされておりませんので、どんな特徴があるかということをご報告いただき若干の質疑をさせていただきたいと思っております。2番目に子ども・若者計画の作成について今後のスケジュールを念頭におきながら、今日の議論を進めていかなければいけませんので、それについてご報告し了解願いたいと思っております。3番目に重点目標についてどのように設定するかの中身についてご報告いただきます。それから4番目に第2期の子ども・若者計画骨子案を10月に素案としてまとめていきますが、骨子案の体系についてご報告をしていただきたいと思っております。大きな議題ですが、4つの議題がございますのでよろしくお願ひします。前からの流れを踏まえて今日の会議に入らせていただきたいと思ひます。お手元に自由記述についての取扱注意の資料がございますので、これを拝見しながらお聞き願ひたいと思ひます。

【事務局】

(アンケートの自由記述の説明)

【廣木会長】

大きな特徴をご紹介いただきましたが、それを伺って触発されたり感じたりしたこと、あるいはこんなことはどうだろうなど、自由に出していただきたいと思ひますが、どうでしょうか。中学生からも一般からも共通して、若者の動ける場所がとても少ないという指摘がありましたその点についてはどうでしょうか。

よく知らないこともありますので、率直に教えていただけないでしょうか。

【入江委員】

ボールで遊んだりする公園が無いので、小さい子がいるのでどうしても小さい子のお母さんがボールで遊ばないでと言うので、小学校ではどこにいったらボールで遊べますかという話を聞きます。

【廣木会長】

大きい音が出せたり等の意見がいくつかあったように思ひますが、そのあたり若い人の声をどの様に考えていますか。

【大谷委員】

中央公園って人工芝になって意外と子どもが動けるようになって色々出来る様になり、大きい高校生のお兄ちゃんもいきいきしているので、あそこが土の時より行事が増えて、夕方に習い事の子たちだけが使っていた雰囲気全面自由に使えるような雰囲気になったので良いと思ひます。

【入江委員】

山側にないです。山側は高齢化が進んでいるとかマンションの人たちが公園で遊んでいる子どもの声がうるさいという事で、子どもが注意されます。

【進藤委員】

中学生の自由意見に目を通させていただいて、子どもって外で遊びたいんだということがわかって嬉しいようなホッとしたような気持ちになりました。もっともっと遊ぶ場所があれば、本当に外で遊べるのではないかと思ひます。それと行政側にお聞きしたいです。中学生や一般の自由意見をお

聞きになって、何か1つでも実現できるのかなと思いました。

ただアンケートを取っただけでは意味がないのでこの中で1つでも実現できれば素晴らしいと思いますが、そのあたりはいかがですか？

**【事務局大久保】** 昨年度はちょっと実現しそうだったのが、公園を例えば3時くらいから4時か5時くらいまで2時間くらい限定してボールを使わせるような時間を設定できないかというがありまして、それが途中で消えてしまっています。ただその時間にもしボールを使ってもいいよとした場合に、そこでもし怪我でも起こった場合は、誰か見ておかないと責任はどこにあるのかという話になるので、そういうこと考えると非常に難しいのかなと思います。また実際に公園で事故が起こったら公園を管理する市の責任とかあるだろうし、そのあたりを皆さまが、納得して遊べるようにできたらいいと思います。昔でいったら公園で遊ぼうがどこで遊ぼうが私たちもよく駆けずり回って大きな怪我もしましたが、親にしてみたら個人の責任だからしょうがないとなっていました。いろいろな面で親御さんの希望や要求が高いので遊ばせるのはいいけど、じゃあ怪我したらどうするのかというそのあたりで止まってしまっているのではないかと思います。

しかし1つ思ったのは昨年度全面改修された宮塚公園はいい例としてあそこを一時的に1時間でも2時間でも野球やサッカーができるようにしたら子どもたち喜ぶのではないかと思います。実は部長と廣木先生と見に行きましたが、違っていました。サッカーや野球だめですというようなマークがありました。そういう形にしていけないと、逆にサッカーや野球をオッケーとしてしまうと、その公園では他の小さいお子さんや高齢者の方は使えないとなってしまう。そこを上手に調整をすることが1番いいのかなと思います。

**【竹内委員】** 地域の中で自治会の役割ってというのは、高齢者のためにいろんな方たちとコミュニケーション図れる場所を作っていきたいです。若い子たちがあまり公園の中に出てこないです。ボール遊びなんかをした時に声がしたりするので、ボールが近所に飛び込んでいくと、ものすごい勢いで近所に怒られるわけですよ。公園があるとわかって住んでいるわけだから、そういうことある程度許容していただけるような住民の在り方を考えていかないといけないのではないかと思います。そうしないと公園が何のためにあるのか、地域の在り方も考えていかないといけません。芦屋は高齢者が多いです。なんで若い人が住めないのかという理由はいろいろあります。家賃が高いとかです。若者が住める場所をどうやって芦屋市全体で作っていくのが課題です。そうでないと、年寄りばかりになりますよ。高齢者は買い物でも芦屋でしないですよ。なぜなら芦屋は高いからです。西宮ガーデンズとか高齢者でも週に1回くらい行って、1週間分買うとか多いです。日常的に足りないから買いに行くというふうにしていかなければいけないと思います。

**【中谷委員】** 報告を見ていて、寂しいと思いました。というのも、心が狭いかなというのは楽しめる場所がショッピングモールとかお食事する所が好きだとか、私が考える若者の発想と違うと感じました。ご両親が働いている時代です。家族とか塊とか群れを成すということが小さい時から体験、経験しないで大きくなった現状がこうなのかなと思います。遊び場もそうです

が、高齢者とのふれあいもそうです。小さい年齢の時から親子連れだってふれあいの基盤としてここ1人でふれあいを大きくしていくそういう何かが必要ではないかと思えます。それはすべて地域の課題でもあると思いますが、アンケートの子どもたちや一般の方の意見を聞いて、昔と遊び場とか楽しむ場所が全部違うと感じて、もう一度小さい時からの経験、体験が大事だと感じました。

**【進藤委員】**

宮塚公園のことですが、保育所の子どもたちがいつも遊んでいます。ボール遊びをしている時間帯も違うと思いますが、微笑ましいと思っています。家が呉川公園の前ですが、中学生にしてもボール遊びしています。ネット代わりに自転車を一列に並べてテニスをしていました。それでも誰も何も文句を言わないし、時間になったら片付けてまた違う子が来てサッカーをしたりして上手に使っていました。子どもたちが外で遊びたい、遊ぶ場所が欲しいって沢山書いているのはいいことだなと思います。総合公園は広いですが、あそこまでは遠いですし、山手の方にも広い公園がほしいです。

**【入江委員】**

少しありますが、住民の方に怒られるという感じです。

**【事務局大久保】**

素振りしているだけで、「お宅の生徒さんは、素振りしていますよ。」と苦情を言われます。山手中の時そうでしたよ。

**【廣木会長】**

市議員の方とお話する機会があったのですが、そのお話の中で、山側の子どもたちの抱えている思いとかそこでの地域の特徴とかまた別の地域で抱えていることと区別してそれぞれの特徴にふさわしい課題を考える必要があるのではないかというご指摘がありました。全部芦屋1つでもって議論するだけではなくて、それぞれ地域にあった課題の進め方が大事だなと思いますね。

**【山田委員】**

中学生から上の青少年は成長期のモヤモヤしたものを発散する場所がなく、ジレンマがあり、違う方向に行ったり、ゲームにふけったりとかそういうことになっているのではないかとその年齢の子どもたちを見てきて思います。先生のおっしゃったように、地域で分けたほうがいいというのは学童で感じます。1年に1回学童のお母さんの集まりがありますが、エリアでお母さんたちの雰囲気もなんとなく違います。地域性が出てくるというか、浜側のお母さんたちはのびのびしているし、山手にいくとカチッとしているという空気がエリアにあると親として地域の集まりに入ったときに思いました。

青少年の人たち発散の仕方スポーツもありますが、福祉センターの2階に小さい子どもスタジオがあります。そこは中学生とか高校生は無料で借りられます。楽器をやる場所もあり、スポーツをして発散する場所もあると思いますが、一部の子供たちや学生しか知らないです。センターの方もあまり需要がないっておっしゃっていましたが、防音もされているし、ドラムとか楽器も用意されているし、ものすごくいいスタジオがあまり使われてないところがあります。そういう発散できる場所も市としては用意しているが、活用されてないというところもあります。

アメリカだったら住宅街に少し狭いがバスケットボールができる場所があり、中学生や高校生が友達同士、外で少し体を動かして学業に戻るといった場所があります。広いところではなくても、ちょっとしたところが各

地にあれば大人も発散できます。そういう場所ができれば、施設として大きく構えなくてもバスケットのボールと背の高いネットを設置すればいいと思います。青少年の子たちに発散するということを見せてあげないといけないと思います。小学生だと山登りとか今ないですね。わたしが子どもの頃は毎年必ず授業の一環に山登りがありまして、しんどかったですが、登った後に達成感を味わいました。

芦屋には近場に山に登れる環境もあるので、先ほどおっしゃっていたように環境はそういうふうにして、青少年は青少年の歳にあった発散のさせ方という事を考える必要があると思います。

【廣木会長】

貴重なご意見ありがとうございます。公園1つにしても地域の人たちの意識、若者たちの思いをどう受け止めるかそういうことが問われます。例えば一時いろいろなところでプレイパーク作りましたよね。プレイパークというのはただ場所を作るだけでなく、地域の周りの人たちが、子どもたちがそこで遊ぶことを自分たちにとっても大事な将来の子どもたちの発達にとって大事であるなど、地域の人々がそれを受け入れていくという地域づくりと公園づくりというのは実は一体のものであるということでもかなり議論されていたことを思い出しました。そういった意味で、1つの試みとして公園のタイムシェアをしてこの時間はボール遊びだが、お年寄りや子育ての問題もあるからあとは静かにしようというアイデアが進んだが、途中で消えてしまったというご報告がありました。この辺りをどういう風にもうちょっと持続的なものにしていくのかというのは、自治会などの力を借りることも地域の取り組みとしては大事だなと思いました。同時にこれだけたくさんの方々の声があるので、これをここで終わらせてはつまらないというかもったいないです。こういう声を何らかの形で整理して発信していろいろな地域の人たちに、若者たちこんなふうにしてほしいよ、もっと発散したくてもっとボール遊びしたいということ思っていることを分かってもらい、そういうことを自分たちの課題として若者の問題を受けとめられるような情報の発信をこれから心がけていく必要があると思いました。

それから若者たちにとっても使える既存の施設を知らないために、近くにないと思い、要求が出ているという問題もありそうです。大変もったいないことなので既存の施設の活用を進めるためのアイデアも十分検討していく価値があると思いました。芦屋という地域は公園を広く取ろうと思っても広く土地を構えることが大変難しい地域でもありますので、物質的な環境を整えることも大事ですが、情報の発信であるとか、今までの先人たちが作ってこられた既存の組織を十分活用していくという方向での問題の立て方など計画のなかで十分生かしていけるといいなと皆さんの意見を伺いながら思いましたので、この議題についてはここまでとさせていただきたいと思います。

前回アンケートについての分析に基づく客観的検討をさせていただき、それから自由記述について骨子についてご報告いただいて自由なディスカッションをしていただきました。こういうものをベースにしながらこれから子ども・若者計画を作っていくわけですが、それを作っていく全体の日程を頭に入れてその計画をまず提案していただいて、それを確認して次の

議題に進みたいと思います。

(2) 子ども・若者計画 中・長期のスケジュールについて

【廣木会長】

23日に素案を審議していただくにあたって、その前に素案の原案について本来は1回協議会を開いてから、まとめの素案を作りたいと考えていましたが、それが日程的に難しい状況です。恐縮ですが、10月23日に皆さんにお示しする案を会長と事務局に一任していただけないでしょうか。それを23日にご承認いただいたら、それを素案として市の方に提案していきます。会長と事務局に一任ということでお願いできないかということですが、お考えください。先に説明を進めてください。

【古川係長】

素案を作成させていただいて10月23日にお示しさせていただければと考えております。Ⅱの4以降すべて関わりはございますので項目の順番に関わらず、日程順にここからはご説明させていただきます。まず骨子案を本日お示しさせていただいてご意見頂戴いたしまして素案等作成させていただいて、これをⅢの1の青少年問題協議会の第3回10月23日にお示しさせていただくということになっております。その次ですが、Ⅲの2推進本部・幹事会と書いてありますが、計画は私どもだけではできませんので、市長部局や教育委員会内のさまざまな課の協力を得るために全庁的な課長級、部長級の会議を予定しております。これを推進本部会・幹事会ということで、こちらを11月の中旬に予定しております。

その次がⅢの4教育委員会の承認が11月の下旬に予定しております。その次がⅢの3市議会民生文教常任委員会への報告を12月上旬に予定しております。

こちらでそれぞれご意見を頂きましたうえで、戻りましてⅡの5説明会及びパブリックコメントでございます。パブリックコメントは市民の皆様のご意見を計画の素案に対して頂くものです。パブリックコメントを実質的なものにするために、パブリックコメントに先立ちましてこちらの事業についての事業説明会を地域別に行う予定になっております。こちらの予定が12月下旬から1月上旬ということで地域説明会とパブリックコメントを予定しております。

こちらで今までパブリックコメント含みましてそれぞれご意見頂いたものに基づいてⅡの6の計画書の修正及び編集をします。計画の実質的な最終案に向けて修正編集作業に1月上旬から入ります。その修正致しましたものをまたⅡの2推進本部・幹事会にかけます。こちらは1月の下旬です。その次はⅢの4の教育委員会に2月上旬です。Ⅲの1の青少年問題協議会の第4回に2月12日にかけてさせていただいて、最終Ⅲの3の市議会民生文教常任委員会に最終案を3月上旬に報告させていただきます。

その後3月の末に公表し、4月から実行します。こういうスケジュールになっております。以上でございます。

【廣木会長】

このような日程で進めさせていただこうと考えております。この予定通り進めていくために先ほどご提案させていただきました、今日これからご紹介いただく骨子を踏まえて素案を皆さんにご提示できるように中間の会議は開けないので、会長と事務局にご一任願えないかというのがここでの議題になります。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それではご了承いただいたということで先に進めさせていただきます。3

つ目の議題になりますが、子ども・若者計画の骨子案について事務局の方からお願いします。

### (3) 重点目標

**【事務局大久保】** 今の表もう一度ご覧いただきまして、下の方の文字の部分の8月から9月のヒアリング及びワークショップでございますが、青少年育成愛護委員会、芦屋市PTA協議会、新成人企画チーム、若者相談センターアサガオ、民生委員・児童委員、福祉推進委員です。あとは隣が自習室になっておりまして、自習室の子どもたちにも協力を求めています。ヒアリングシートを作っておりますので、ご覧下さい。アンケート以外にも多くの方にヒアリングやワークショップをと考えています。

3枚の資料をご用意ください。1枚は2枚ものを綴ったもので上に「重点目標1豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する」についての課題と書いてあります。これは市の現状それからアンケート調査の結果、主な課題それから重点目標1、2、3という大きな目標があります。1として「豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する」についての課題、2として困難を有する子ども・若者やその家族を支援する」についての課題、3として「子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現する」についての課題となっています。それに対してアンケート調査の結果どうであったかでは、どういう課題があるのかということを書いてあります。

次に「芦屋市子ども・若者計画」の改定に向けた現状と課題というのがあります。これは先ほどのものをより具体的に分析したものでございます。

一番左側に芦屋市の調査結果があり、次に川西市と墨田区という類似しているような町と比べた場合に芦屋の若者はどうであるかということを書いてあります。最後に一番右に改定に向けた現状と課題はどうであるかということを書いてありますのでご覧ください。

最後、第2期芦屋市子ども・若者計画体系でございます。今日お配りした協議会のレジュメの6ページから子ども・若者の健全育成に向けての提言がございます。これは前回5年前にこの協議会で作成していただいたものでして、これが私どもの基盤になるものかなと思っております。提言をもとにアンケートも作成しましたので、そのアンケート結果を踏まえて、今後具体的な「芦屋市子ども・若者計画体系、骨子案」としてはこういう形でということをご詳しく書いてあります。

### (4) 第2期芦屋市子ども・若者計画 体系(案)について

**【事務局】** A4判の資料の重点目標豊かな人間力というような資料があります。こちらの方の説明をさせていただきたいと思いますが、この中にはアンケート調査結果の内容が入っております。アンケート報告書につきまして、第1回目の協議会で報告させていただいております。そのアンケート報告書の説明をさせていただきまして、クロス集計等その後行っていくと説明させていただいているかと思っております。クロス集計につきまして、例えば性別、年齢別さらには自分のことが好きかだとかそういった自己肯定感、外出の頻度、さまざまなクロス集計をやっております、かなり多くの結果が出ております。本日の会議ではこちらのアンケート報告書は提示のほうさせてもらっておりませんが、先んじてその結果についてこちらの資料でとりまとめておりますの

でその内容を追加させていただきながら、説明をさせていただきたいと思  
います。A4判の資料につきましては重点目標が1、2、3という形であるか  
と思います。こちらのこの重点目標につきましては現計画の大きな柱になっ  
ております。この大きな柱ごとに市の現状やアンケート調査結果で振り返り  
ながら、今現在どのような課題が出てきているのかここを確認する形になり  
ます。そしてこの新たに出てきている課題や引き続きの課題を第2期計画へ  
と引き継いでいくというところから重点目標ごとに課題の整理しております  
ので、こちらの説明をさせていただきたいと思います。

まず一枚目の「豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援  
する」についての課題ということで3番目のアンケート調査結果を見ていただ  
きたいと思います。前回も報告させていただいておりますが、確認も含めて説  
明させていただきたいと思います。まず楽しいと感じる割合というところにつ  
きましては、5年前の調査結果と比較すると、「インターネットやSNS等を  
しているとき」さらには「ゲームをしているとき」この割合が増加している  
というところがあります。さらに日頃影響を受ける相手先としては、「インター  
ネット」こちらが最も高くなっております。さらには「テレビ・ラジオ」「イ  
ンターネット」こういったところが増加している一方で、「学校の先生」「友  
人や同僚」「父親」「母親」こちらの相談相手として影響を受ける相手先とし  
ては減少しているという結果が出ております。さらにこれまで家族の中で大切  
に育てられてきたと感じるという割合につきましては93.1%ということで  
中学生についての回答結果が非常に高く、そしてその次の一般の方の回答結果  
につきましても94.2%ということで非常に高い結果が得られております。  
そして1日のネットやゲームの使用時間ですが、中学生の方の結果を見てみま  
すと「1時間以上～3時間以内」というところが46.0%ということで最も  
高くなっております。同じく一般調査の方につきましても「1時間以上～3時  
間未満」というところが50.8%と最も高くなっております。逆に「3時間  
以上～5時間以内」という結果につきましては中学生の方では13.5%そし  
て一般の方につきましては24.7%という結果が出ております。さらに2つ  
飛びまして、自分に自信があるかについて否定的な人、いわゆる自己肯定感が  
低い方というところにつきましては65.3%さらには自分のことが好きにつ  
いて否定的な人というところが55.5%ということで中学生の結果出ており  
ます。一方で、一般の方ですが自分に自信があるかについて否定的な人という  
ところは49.9%さらには自分のことが好きかについて否定的な人という  
ところは32.9%という結果が出ております。そして朝ご飯を毎食食べる人  
というところは全体では72.9%ですが、閉じこもりたいと思う人というアン  
ケート結果を答えている方は全く食べないこういった割合が高くなっている  
という結果があります。こちらのシートの方につきましては、5年前と比較し  
たりクロス集計したりしながら出てきている回答結果になっています。資料の  
ほう飛びますが、芦屋市子ども・若者計画の改定に向けた現状と課題というA  
3判の資料があるかと思います。こちらが一番上段を見ていただきますと、重  
点目標1豊かな人間力を身につけるための子ども・若者の育ちを支援するとい  
うことで先ほどの柱と同様の結果が出ております。こちら先ほど事務局の方  
から説明がありましたが、類似する自治体の調査結果をこちらで比較をしており  
ます。こちらで見えていきますと、先ほどの自己肯定感という結果があったかと

思います。芦屋市調査結果の方で見ていただきますと、6番になるかと思えます。こちらでは自己肯定感という回答結果で入れておりますので、自分に自信があるかについて肯定的な人49.2%こちらが一般調査の結果です。これと比較する形で川西市の方で平成28年度に行っています。こちら6番と入れていますが、自分に自信があるかについて肯定的な人というところが41.3%という数字が出ております。そして、その右の方に行きますと、墨田区類似調査結果というところがあります。3番というところが真ん中あたりにあるかと思えますが、自分に自信があるというところの割合については49.8%という結果が出ております。この結果ですが下の方の米印も入れておりますが、それぞれの一般調査で年齢の違いや設問選択肢に若干の違いもありますので、一概に比較することができない部分もありますが、川西市の結果とみますと非常に自己肯定感が高い人というところが多い割合になっております。墨田区の調査と比べるとほぼ同等というような結果が出ているかと思えます。そして芦屋市の調査結果で7番の朝ごはんを「毎朝食べる」人というところが72.9%という数字が出ております。川西市の調査結果を見ていただきますと、7番というところがあります。こちら「毎朝食べる」割合というところがありますが、こちらの結果を見ていただきますと、68.8%です。そして墨田区の調査結果見ていただきますと、1番下に7番というところがあると思えます。

こちら朝食を欠食する割合というところで55.5%という結果が出ております。これらからこの右のほうに「芦屋市子ども・若者計画」の改定に向けた現状と課題というところで整理をさせていただいております。芦屋市の自己肯定感是他市と比べて高いと言えるのではないかと思います。しかし、この自己肯定感のところでございますが、こちらの資料は本日出しておりませんが、先ほども説明させていただきましたが、アンケートでは様々なクロス集計を入れております。こちらの資料がなくて申し訳ございませんが、この自己肯定感というところを見ていただきますと、さまざまな影響があります。例えばアンケートの設問の中で、何でも話せる友人がいますかという設問があります。こちらの何でも話せる友人がいるかどうかというところが実は自己肯定感と非常に大きな影響が出てきておりまして、自己肯定感がある方というのは何でも話せる友人がいないという割合が9.7%でした。それに対して自己肯定感が低い方こちらが何でも話せる友人がいないという割合が30%を超える形で結果として出ておりました。この自己肯定感というのは友人との関係、さらには家族との関係こういったところからも影響が出ておりますので、この自己肯定感には健やかな成長のために大切と言われております。個性を認め合い、多様な価値観を尊重し、子ども・若者が健全に成長できるよう、学生時代子どもの頃からの自己肯定感を高める取り組みが重要ではないかということで1つ目の課題として入れております。そして二つ目の課題、家族の中で大切に育てられてきたと感じる割合につきましては先ほどの結果からも非常におおむね健全であるというような回答結果ではないかなと思います。しかしこちらの方につきましてもクロス集計を行ってみますと、自己肯定感との相関というところが出てきてるわけでございます。大切に育てられてきたと感じる割合、自己肯定感が高い人につきましては8割を超える形で大切に感じてきたと感じているわけでございますが、自己肯定感が低い方につきましては55%ということで30%近くの差が出ているという形になります。この自己肯定感と家族の関係

非常に関係性が強いわけでございます。近年は少子化核家族の影響により家庭の教育力の低下が懸念されております。教育の原点というべき家庭教育への支援が求められるのではないかとということで二つ目の課題入れております。

そして3つ目の課題です。朝食の摂食率は他市と比べても低くない現状ではないかと思えます。しかしこちらもアンケート調査の中では外出しないという気持ちがわかる方そうでない方さらには閉じこもりがちな方こういった方でクロス集計を行ってみますと、閉じこもりがちなの方が朝食を食べる割合が低くなっているという結果も出ております。こういったところから食事や睡眠などといった基本的な生活習慣は、人が生きていくうえで身に付ける最初の「自立」であり、心身ともに充実した生活を送るうえでの基盤となることから、乳幼児期の段階から健全な基本的な生活習慣を身に付けさせることが必要であるということで、3つ目の課題として入れております。そして4つ目の課題ですが、インターネットの影響が非常に大きく出てきております。今後も情報社会のさらなる進展が予測されることから、ネット社会で生きる子ども達への支援、さらには情報モラルへの育成こういった情報を主体的に活用していく力を身に付けることが必要であるということで4つ目の課題として入れております。それではA4判の資料をめくって戻っていただけますでしょうか。「重点目標2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する」についての課題ということで、最近の悩み事こちら中学生の方ですが「勉強や進学」、こちらが75.0%で最も高くなっております。次いで「将来の生活」、「自分の性格」というところが高くなっております。そして悩みや心配事の相談相手というところが「友人」が高くなっておりますが、次いで「親」で、「誰にも相談しない」という割合が14.9%というところで非常に高い結果が出ております。さらには先ほども出ておりますが、少し飛びますが、何でも話せる友人について中学生の方では「いる」という割合が81.3%、それに対しまして一般の方では77.5%という形で低くなっております。この後ろの方にも入れておりますが、自分に自信がある人や自分のことが好きな人ほどこの何でも話せる友人が「いる」という割合が高いという結果が出ております。

最後になりますが、若者相談センター「アサガオ」の認知度というところは「全く知らない」という割合が97.1%ということで最も高くなってきております。こちらも先ほどと同様にA3判の資料を見ていただきまして、重点目標2のところですが悩みや心配ごとの相談相手というところで「誰にも相談しない」という割合は、中学生の方で14.9%そして一般の方では9.3%という数字が出ております。1割の方は悩みや心配ごとの相談相手で、「誰にも相談しない」という回答結果が出ております。川西市の調査結果を見ていただきますと、2番の方で「誰にも相談しない」割合というところが11.8%、墨田区では同様の調査結果出ておりませんでしたので、川西市とだけの比較になりますが、課題の方にも入れておりますが、悩みや心配ごとの相談相手がいない人は他市と同様に1割程度いるということが今回わかってきております。その中でもアンケートの方でさらにクロス集計を行いました。この誰にも相談しないという1割の回答結果ですが、外出しない人たちの気持ちがわかると回答した方は1割より多く14.7%という数字がでておりました。この外出しない気持ちがわかる方ほど、相談相手がいないという割合が非常に高くなっていきます。そういったところから、相談相手がいないという方に対して、どのよ

うなアプローチをしていくのかというところも今後検討が必要になってくるのではないかと考えられます。さらに2つ目の課題としまして芦屋市においては、困難を有する若者の自立及び社会参加を支援する若者相談窓口として、若者相談センター「アサガオ」を設置しているが、認知度に課題がみられております。今後は、「アサガオ」の認知度を高めるための周知・啓発のさらなる推進が必要ということで2つ目の課題として入れております。

そして3つ目ですが進学や就職、将来についての不安を抱えた人に対する情報提供や、社会的・経済的に自立できるよう就労支援等を行うことが必要であるということで特にこの就労支援につきましては、学生時代から職場体験を通じて直接働く人と接したり知識や技術・技能に触れたりするなど、就業意識を育むことが必要ではないかということで3つ目の課題として入れております。

さらには4つ目の課題として性別や国籍の違い、性的指向の違いなど、特に配慮が必要な子ども・若者に対して、適切な支援を行っていくことが必要だということで4つ目の課題として入れております。それではA4判の資料の方に戻りますが、最後の柱になります「重点目標3子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現する」についての課題ということでアンケート調査結果を見ていただきますと、今後地域社会で参加したいものとして「活動したくない」という割合が30.6%と最も高くなっております。次いで「地域のお祭り・伝統行事など」さらには「スポーツ・レクリエーション活動」というところが中学生の結果として高くなっております。一般の方で見ていただきますと、最も高いのが「地域のお祭り・伝統行事など」です。そして「スポーツ・レクリエーション活動」、「国際交流活動」です。「活動したくない」という割合も一般の方でも22.6%という結果が出ております。

さらには芦屋市にあればよいと思う若者向けの場所としまして、中高生の結果でいきますと、「思いっきり身体を動かせる場所」というところが52.4%ということで高くなっております。こちら一般につきましても同様で「思いっきり身体を動かせる場所」さらには「静かに勉強したり本が読めたりする場所」さらには「友人と気軽におしゃべりできる場所」というところが高くなっております。こういった中で自分に自信がない人や自分のことが好きでない人ほど「自分の悩み相談に乗ってくれる場所」であったり、閉じこもりたいと思う人ほど「大きな音を出してもよい場所」や「インターネットが自由に使える場所」であったり割合が高いというクロス集計の結果も出ております。さらには今の日本社会の問題点というところで見ますと、「子育てしながら働くのが困難なこと」というところで最も高くなっております。こちらも同様に先ほどのA3判の資料の方にもどっていただきますと、2つ目のところで先ほどの「思いっきり身体を動かせる場所」、「静かに勉強したり本が読めたりする場所」、「友人と気軽におしゃべりできる場所」というところが高いという結果が出ております。他市で同様の設問というところで、類似する形になっていきますが川西市の方では青少年や若者の政策にどんなことを望みますかというアンケート結果を入れております。こちら方では「放課後などに気軽に行ける安全な居場所を提供する」というところが最も高くなっております。そして墨田区の方では2番の方にありますが、同様に放課後などに気軽に行ける安全な居場所提供するや地域活動や体験活動など社会参加を通じて家庭・学校・地域

がともに青少年を育成するまちづくりの割合が高くなっております。これらの結果から1番右の方になりますが、現状課題として1つ目に地域活動に参加しない人という割合が他市と同様に2割程度お見えになります。この部分ですが、記述しておりませんが、この地域社会で参加したいものという結果でございますが、一般の方でいきますと「地域のお祭り・伝統行事」というところが高くなっておりますが、実は自己肯定感別にみても自己肯定感の低い方というのは活動したくないという割合が非常に高くなっております。全体集計でみると活動したくないという割合が22.6%でしたが、自己肯定感が低い方というのは活動したくないという割合が4割近く上がっているというところがあります。この地域活動と自己肯定感というところも非常に相関があると思います。これらの現状からも地域には学校、行政、PTA、NPO・民間団体、企業、各種団体があります。こういった団体と関わる機会さらには地域の力をキーパーソンに、地域活動に参加しない人を巻き込んで連携・協働していくための組織的・継続的な仕組みの構築が必要ではないかということで1つ目の課題として入れております。2つ目の課題ですが、誰もが気軽に集い、利用できる場所や機会をつくるのが求められているのではないかと思います。近年子どもが巻き込まれる交通事故や、子どもが被害を受ける痛ましい事件が多発しており、地域で安全・安心に暮らしていくことへのニーズに対して、家庭、学校、地域が連携を図り、子ども・若者が非行や犯罪に関わることをないよう、支援することが重要であるということで、2つ目の課題として入れております。それではもう1枚の第2期芦屋市子ども・若者計画体系案の説明をさせて頂きたいと思っております。5年前の調査結果さらには今回の調査結果のクロス集計をしながら、さらなる分析そして他市との比較をしながら第1期計画を終了にするにあたっての課題の整理をして、第2期計画へとどのような形で繋いでいくのかというところがございます。A3判の資料の一番左の方が現行計画の体系ということで、基本理念が人とつながり、自分らしさを見つけて、自立にむかうでございます。先ほども説明させていただいておりますが、3つの重点目標そして6つの取組の方向、そして施策がぶら下がりながらさまざまな施策で取り組んできているわけでございます。この見直しをするにあたり国や県も動向、方向性を示されております。そして今回のアンケート調査結果等から見た課題です。これらを踏まえて次期計画の体系骨子案を提案させて頂きたいと思っております。今回出てきている課題を踏まえながら、重点目標としては前回と同様に3つ提案させていただきたいと思っております。その中で2つ目の重点目標につきましては、前回困難を有する子ども・若者やその家族を支援するという困難を抱える方に対しての支援策というところで重点目標を示させて頂いておりましたが、今回のアンケート調査さらには課題からすべての子ども・若者やその家族を支援するという形ですべての子ども若者というところに今回見直しの提案をさせていただいております。そして取組の方向でございますが、1番目の重点目標の豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援するというところで、これまで取組の方向の1つ目は社会的自立に向けた日常生活能力と学力の育成でしたが、学校教育さらには教育現場で使われております生きる力、知・徳・体バランス良くというところからも1つ目の取組の方向として社会的自立に向けた生きる力の育成と見直しさせていただいております。そして施策につきましても、先ほどの朝食の欠食等あったかと思っております。

健康な身体の育成と基本的な生活習慣形成のための支援というところを今回1つ目の施策として入れさせてもらっております。そして取組方向の2番についての施策1番でございますが、先ほどの放課後の居場所からも個性豊かで幅広い「芦屋文化」や豊かな自然環境とふれあう体験機会の提供というところを今回新しく見直しさせていただいております。そして大きなところで、取組方向の3を新たに今回設定させていただいております。ネット社会に生きる子ども達への支援ということで、情報モラル教育等の推進、ネット依存への対応、家庭に向けたインターネット利用に関する支援というところの取組の方向を新たに設定してもらっております。そして、2番の重点目標ですが、1番目の困難を有する子ども・若者の包括的な支援というところを第1期計画では取組の方向として位置付けておりましたが、さらに自立に向けた包括的な支援と入れております。特にこの自立に向けたというところからも施策の2番として若者相談センター「アサガオ」を通じた子ども・若者の自立に向けたきっかけづくりとし、若者相談センターアサガオの周知も含めてこちらを軸とした施策展開というところで見直しさせていただいております。そして取組の方向2番子ども・若者にとって個別的な課題への支援ということで、今回不登校・ニート・ひきこもり支援を1つ施策として追加させていただいております。そして、児童虐待防止対策の充実につきましても新たに提案させていただいております。大きなところで取組の方向3ということで健全な家庭づくりへの支援と提案させていただいております。先ほどのアンケート結果からも家庭教育が非常に重要と結果として出ております。こういったところから取組方向の大きな方向として健全な家庭づくりの支援ということで経済的課題さらにはひとり親家庭さらには親として、地域の大人としての学びの場の提供を新たな取組の方向として提案させていただいております。

そして3番目の重点目標でございますが、取組方向1つ目の社会参加と居場所の充実というところで、子ども・若者の遊び場（居場所）を確保や世代を超えた交流機会づくりというところで、前回の気軽に集える居場所づくりからさらに細分化するような形で提案させていただいております。そして2番目の学校園・家庭・地域が連携した子ども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくりということで安心安全というところを少しクローズアップさせていただきながら、犯罪被害であったり、子ども若者を見守る支援であったり、苦情を課題として捉え地域・行政で考える場の設定というところを新たな施策として提案のほうさせていただいております。後ろに墨付きかっこで提言との連動性も見えるようにしております。以上で説明を終わります。

**【廣木会長】** 中身の濃いご提案だったと思いますが、報告を聞いていて、ここはもっと詳しくとか、ここはわかりにくかったからもう一度とかそういうところがございましたら、出していただけませんかでしょうか。最終的には骨子の承認をいただけるかということが議題でございますので、プロセスが分かるA4判のクロス集計の特徴等を念頭に置いてお尋ね願いたいです。

**【守上委員】** 体系案の子ども・若者にとっての個別的な課題5つ挙がっていますが、芦屋で今年は、LGBTについての草案が作られたりしていますが、そういうのを入れてもいいのではないかと思います。

**【事務局】** 検討します。

**【廣木会長】** 今の提案の5項目の中のどのあたりに入れるかというアイデアはあります

か。

【事務局大久保】 2の2のいじめ防止、ひきこもり、障害のある子ども、経済的課題、外国人等、その下に6番ですか。

【守上委員】 そうかなと思っています。

【廣木会長】 そういうご意見ですね。

【守上委員】 そういうものはどこにも入れてないからです。

【事務局大久保】 アサガオのPRで先ほどスタジオが話題になって、子どもの居場所のPRをもっとしないといけないと思うのと、今回私が27年からこの会に関わらせていただいて、進路の追跡調査につきましては一定の成果が上がっております。公園の問題とか具体的に子どもの居場所が今以上に多くなるような形を私どもも考えていかなければいけないと思っていますし、いろんな面で皆さんのご助言をいただけたら嬉しいです。

【竹内委員】 アサガオ認知度が非常に低い。1つの方法として芦屋市の広報があります。広報に載せてもらったかどうかと思います。

【事務局大久保】 必要である方でない注目されないのかも知れませんが、愛護センターのHPにも若者相談センター「アサガオ」というサイトがあり、そこには前に比べたら目立つようにしていますが、そのサイトに来ないとわからないということがあります。名刺サイズの中学校3年生の卒業時に配っているのと、成人の日の若者に対してパンフレットを配っているだけで、それ以上できてないです。竹内委員からご指摘あったように再度PRしていかなければならないと思っています。

【竹内委員】 地域で我々も相談を受けますが、地域でこれどうしたらいいのだろうと悩むときがあります。アサガオの認知度、アサガオの存在意義、という所から関心を持ってくれると思います。関係ないといったらおかしいですが、一般市民のアサガオの認知度が低いので、相談受けてもわからないです。ですから、提案として申し上げました。

【廣木会長】 青少年問題協議会として市の広報にこういうことをあげてほしいとか、こちらの方から要望を入れて出してもらったケースはありますか。連携はありますか。

【田中委員】 アサガオにつきましては、広報あしやにも載せたことはあります。ただ1回か2回載せたところで、周知するにはいきわたりにくいということがあります。

相談件数自体はかなり増えてきておりまして、そういうところからいくと私たちの実感としてはここまで悪い数値が出るとは思っていなかったところもあります。それはある意味油断かもしれませんが、今後も広報への掲載も含めて進めていきたいと思っています。自治会からもわかりにくいということもおっしゃっていただいたので各種団体が総会等される中でパンフレットを配布させていただきながら、周知させていただくという方法も含めて進めていきたいと思っています。今回のアンケートの数値は私たちにとって非常にショッキングな数値でしたので、何とか変えていきたいと思っています。

【山田委員】 民生児童委員の子育て応援を芦屋市では民生委員がやっています。小学校の入学の時にこんな活動していますとか何かあったら相談乗りますとか電話番号などの連絡先とかが書いてあるA4のチラシ1枚をお母さんたちに

渡しています。それを徹底してやっています。アサガオに電話するのは子どもですよ。子どもたちに学校で渡してあげたら子どもたちも相談したくてもどこにしていかわからないと言えないという時に、広報も大事ですが、ターゲットである子どもたちに、チラシ1枚でも効果があるのではないかと思います。

**【事務局大久保】** 主として15歳から39歳になっていますので、義務教育が終わってから39歳が対象です。相談箇所は芦屋に沢山あり、幼児から青年まであります。勉強のことについてはどこに相談したらいいとか、いじめのことについてはどこに相談したらいいとか、相談の内容によって、すぐにいじめだったらこの相談所という形のもののできたらいいなとは思っていますが、相談所の整備というのも必要ではないかなと思います。

**【廣木会長】** 広報も含めて、具体的な成果につながるような工夫を課題として挙げておきたいと思います。さきほどまでのご意見も含めて皆さんからご意見ありましたら、事務局の方にあとからでもお伝え下さい。ぜひ、お願いします。それも踏まえて素案を仕上げてまいりたいと思いますので、何卒ご協力よろしく願いいたします。この議題はここまでにさせていただきます。次は実施状況についてです。

#### (5) 実施状況一覧表について

**【事務局大久保】** 芦屋市子ども・若者計画実施評価表があります。28年、29年、30年の3年間の重点目標の評価の表でございます。行政の中でもこの計画を進めるにあたって、133の個別事業が有ります。それが実施状況一覧表に載っています。いろんな課の方で子ども・若者計画を進めるにあたって、重点事業として全部で28の課が協働して行っています。133の個別事業を全部重点としてやっていくのは難しいので、その中でもより具体的にこの部分は評価をし、尚且つ推進していこうという重点項目があります。例えば1番が重点項目になっています。これにつきましては男女共同参画推進課、子育て推進課、健康課、学校教育課が進めている計画でございます。その3番目に新たな重点目標があります。一昨年度3項目増やしまして、ふれあい冒険ひろばという幼児期からの体験機会と次の青少年の文化活動の体験機会の提供ということで生涯学習課、市民センター、公民館、図書館とあります。いろいろな体験をいろんな場所でさせることが大切ではないかと思います。1番左に番号がありますが、53番の被保護者就労支援事業は生活援護課がしています。特に生活困窮者に対してどういう支援をしているかということでございます。それを新たな重点目標として入れております。施策を実施してきた中での現状と課題とその右の新計画の掲載取組内容を全部項目に入れた状況でご提示したかったのですが、次世代の重点目標をどうしていくか今までのものを見直しています。例えると85番の下は新とあります。これは地域経済振興課の方で新しい目標を実施するという事です。今後民法が変わりまして18歳が成人年齢になるということで消費者生活相談及び講座の実施ということを目標に挙げております。それから逆に98番は市民活動フェスタ廃止となっています。そういうものを精査して再度重点目標をどれにするかをそれぞれの課に問い、まとめるものでございます。10月の次の会議には全部記載したものをお渡しできると思います。今日は途中の段階で皆さんにこのように決めたと

いうことを提示したいと思っております。

【廣木会長】

133の報告、それぞれを重点課題に設定していくのはなかなか難しいです。前回も悩みましたが、今ご報告あったことも含んで、次回素案の時にはすっきりしたものを提示いたしますので、今日は実施状況の経過報告と受け止めていただき、もしお帰りになって拝見されてご意見がありましたら事務局の方にお伝えしてください。10月までには素案ができるように事務局に頑張ってください、私もなんとか協力して完成させていきたいと思っております。12月～1月にはパブリックコメントを市民の皆さんから受けるというような差し迫った状況の中で、今日皆さんからご意見いただきありがたく思っております。全体を振り返って言い忘れたということはございませんか。それではないようでしたら、今日の議題をすべて終了したことにさせていただきたいと思えます。

### 3. その他

【事務局大久保】

次回ですが、第3回10月23日水曜日の14時からこの場所で行います。次回は子ども・若者計画の大枠を皆さんにご提示できるのではないかと考えています。次回もよろしくお願いします。

### 4. 閉会

【渡部副会長】

計画がある一定期間で終われば評価をして、さらに議論して新しく計画を作っていくそのプロセスを大変興味深く拝見させていただきました。タイトなスケジュールですけれども、ヒアリング等を行い、その実りを取り入れたらいいかなと思います。

【廣木会長】

それでは今日の会議を終わらせていただきます。